

議会広報広聴常任委員会会議録

(閉会中 令和5年 3月 2日)

長 与 町 議 会

長与町議会議会広報広聴常任委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和5年 3月 2日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委 員 長	八 木 亮 三	副 委 員 長	安 部 都
委 員	松 林 敏	委 員	西 田 健
委 員	中 村 美 穂	委 員	内 村 博 法
委 員	安 藤 克 彦	委 員	竹 中 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

係 長	江 口 美和子	主 任	村 田 潤 哉
-----	---------	-----	---------

本日の委員会に付した案件

- (1) 議会だより 184号について
- (2) 議会だより 185号について
- (3) その他

開会 9時30分

閉会 10時30分

○委員長（八木亮三委員）

皆さまおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の議会広報広聴常任委員会を始めます。

会議次第に沿って進めたいと思います。まず（1）議会だより184号について、こちらはお手元にも前回の号をお配りしてるとと思うんですが、何か発行後にご覧になってお気付きになったこと等ございましたら、どのようなことでもおっしゃっていただければと思いますが、何かございましたでしょうか。特に事務局の方でも発行後確認して誤り等はないようですので、特にないようでしたら、この（1）は終わりたいと思います。次に（2）議会だより185号についてですが、こちらについては事務局の方から説明していただきます。

村田主任。

○主任（村田潤哉君）

185号について、①第1回定例会については、2月28日に行われた議会運営委員会で、会期日程が3月7日から23日までの17日間と決まりました。議案等につきましては25件、一般質問につきましては11人の方が登壇なされます。まず紙面構成表についてですけれども、基本的には昨年の3月定例会号を参考にしております。ただ、421ページ、先ほど課長の方からもお知らせがありましたとおり、議長会の表彰の記事を入れる可能性があるのかなということで案として入れております。そういうところで全体として22ページの予定を組ませていただきました。一般質問については、1次チェックの担当委員をあらかじめ順番に入れさせていただいております。また、編集後記につきましては、五十音順ということですので今回八木委員長のご担当になると思います。その他のページにつきましては、ボリューム等については過去の議会だよりを参考に入れているだけですので、また議案の細部が見えてきた段階でいつもどおりご協議いただければいいのかなと考えております。ページ紙面構成表については以上です。続いての紙をご覧いただいて、編集日程についてですけれども、今回開会日が3月7日ということで、ちょっと遅い関係でスケジュールも厳しくなっております。一般質問が3月8日から10日にかけて行われますけれども、こちらの原稿を3月13日月曜日の委員会の始まる前までに提出いただければと考えております。これを翌日、広報委員の皆さまに配布して1次チェックをお願いすると。これをその週の水曜日15日にお返しいただき、業者の方に投げようと思っております。閉会が3月23日ですけれども、議案等の記事については翌日24日金曜日の15時までに頂くことでお願いしたいと考えております。こちらについては、写真とイラストなどの締め切りも同様です。そして3月28日火曜日に一般質問の確認とその他の原稿の読み合わせ、4月4日火曜日に全体の確認、最後の確認を4月10日月曜日に予定しております。次の紙が議会だよりの編集に当たってのお願いということで、3月7日に予定されている全員協議会で配布を考えている紙になっております。先ほど申し上げた締め切りなどが書いてあります。以上で

す。

○委員長（八木亮三委員）

今、説明いただいたとおりになりますが、特に編集日程については先ほどの説明のとおり、スケジュールがタイトで校了が4月11日というのはもう動かせないようですが、その前の第2回または第3回の開催日、このそれぞれの週の火曜日で、どうしても何かご都合が悪い方っていうのがいらっしゃいますでしょうか。特にないようでしたら、編集日程はこの案で決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、そうさせていただきたいと思います。そして紙面構成についてですが、こちらも先ほどの説明のとおり、昨年の3月議会号を確認しましたら表紙がありまして、2、3ページが来年度の一般会計当初予算、そして4、5ページが来年度の各特別会計の予算、6ページに今年度の一般会計補正予算がありまして、7ページは人事案件と昨年は敬老祝金の条例案について賛否等があって、7ページに3分の2ほど使っているようです。そして賛否表となりますので、一般質問が11人で、その他に何も入れなければ21ページになってしまふ関係で偶数にしないといけないので、先ほどのとおり21ページに議長会表彰の記事を考えているところです。ちょっと1ページ丸々は要らないのかなっていうものもあるんで、そういう場合はちょっとまた別途何か必要かと思うんですが、恐らく20ページにするのはちょっと難しいと思われますので、このようなページ構成、先ほどのとおり来年度予算等を入れてページを組むと恐らく20ページに短縮するのはちょっと難しいと思われるで、このような構成になる予定ですが、何かご意見、今見たところでございますでしょうか。皆さん、今日議案配布されたばかりですので何とも言えないかと思うんですが。特に現状で何もなければいったんひとまずこの案ということで予定しておいて、実際の議案の内容等で最終的な確定を、開会してから毎回のと同様に委員会に付託のある1週目の金曜日、10日の本会議終了後に一度皆さんにお集まりいただいて、各委員会でどの記事をどなたが担当するか、そしてページ割がこれで良さそうか、最終的に確認したいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

一応そのようにしたいと思います。そしてこの185号については、もう1点ちょっと事務局からご報告というか説明がありますのでお願いします。

村田主任。

○主任（村田潤哉君）

3月定例会号の発行と配布についてなんですかれども、前回の長与町議会議員選挙の年は、発行日は従来どおりでしたが選挙後の5月8日に配布しました。配布を遅らせた理由は、選挙期間中に町民の世帯などへ議会だよりを配布することは、公職選挙法には抵触しないものの住民が勘違いしないようにということで配布を遅らせたっていうことがありました。そのときは、議員全員協議会でご意見を伺って、対応を協議したという

経緯があります。今回の発行日と配布日をいつに設定するのか、ご協議いただければと思います。なお、配布については、自治会への配布の他に公民館や郵便局などへの配布、そしてホームページとウェブサイト上への掲載も含むことも申し添えます。

○委員長（八木亮三委員）

私ちよつとこの前、こういう経緯だったということを事務局から聞いたばかりなんですが、先ほどのご説明のとおり、ちょうどご覧のとおり今回の185号の配布日が、本来であれば4月第3水曜日なので19日という選挙の告示日の翌日になるようになっております。そこで、当時の議会広報広聴常任委員会ならびに全協で協議があり、そのようにしたという経緯があるそうです。これについて、まず皆さまから何かご意見ございますでしょうか。

安部副委員長。

○委員（安部都委員）

前回は5月8日に遅らせたというところなんですが、町民から議会だよりが遅いんじゃないとかいろいろ不満側の声が上がったりとか、事務局に来たりはしてるんでしょうかね。

○委員長（八木亮三委員）

村田主任。

○主任（村田潤哉君）

そういうご意見はなかったというふうに把握しております。

○委員長（金子恵委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

その4年前、私ちよつと知らないんですけども、町民が勘違いすると言われたんで、どういうふうな勘違いするような意見が出たのかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（八木亮三委員）

村田主任。

○主任（村田潤哉君）

まず委員会の方で、公職選挙法に抵触しないかどうか事務局から選挙管理委員会に確認をっていうような話があったようです。そこで、公職選挙法には抵触しないけれども、住民の方が公職選挙法に抵触することをやってるんじゃないかと、そういう勘違いをする可能性があり得るというところで、そういう影響を踏まえて、当時全員協議会でも話をしてから決めたという経緯があるということで確認しております。

○委員長（八木亮三委員）

他に何かございますでしょうか。基本的には普通に配布するというのが当然だとは思うんですが、前回当時4年前の広報委員会と全協ではそういう話になって実際に選挙後

に配布した経緯があるんだそうです。なので、前回のことはちょっと分かりませんが、当然、本委員会では普通に第3水曜日に配布するのが普通だとは思うんですが、何かご異議があれば。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

前回の、僕ちょっと今思い出したんですけど、要は結局住民の方にアピールする、要は今度アピールが議会だよりでできるわけですね、現職はね。しかし、今度新しく今度出る予想される9名ぐらいかな、この人たちはやはりアピールができない。だからそこの平等性不平等性がいくらか出る。一般質問なんかでもやっぱりそれに向けて書いてらっしゃる方もおられるんだけど、それは新人の方はできないんですね。現職で出さない人はもうそれはもう関係ないんだけど、そういう不平等性が1つ出てくるということですね。それと、公職選挙法には抵触しないということだったけど、僕もちょっと調べてみたんですけど、抵触はしないんだけど望ましくないという感覚を持ってるみたいですね。要は個人的なアピールができると。その、全町民に送るわけだから、要はね。だからそういうものがちょっと不公平さが出てくるということで、多分前回はちょっと遅らせようかという話になったんじゃないかなと思うんですよ。だから現職の人たちは、出さない人たちは関係ない。しかし、新人の方がたくさん出られるんであれば、平等性を欠くのかなということが声が出てくるはずですね。そういうことです。

○委員長（八木亮三委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

前回私が議長のときに確かにそういう声がって、配布を延ばしたと。当時のどなたかが広報委員会だったかな、そこからそういう話がって、そして全員協議会ですかね、最終的にはそれで決めたという事実はあります。それはもう確かな事実です。どういう理由でしたかというのはちょっと今記憶が曖昧であれだったんですけど、多分、今事務局が言われたように公職選挙法の問題とか、さっき竹中議員が言われてたそういう理由だったと思います。それはちょっと前の、さかのぼって今思い出したんですけども、そういう経緯がありました。

○委員長（八木亮三委員）

まず何かご意見というか、ご質問等はございますでしょうか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も4年前のことあまり覚えてないところもあって、確かにそうだって言われて、ああそうだったかなという気はするんですけど。多分4年前、私8年前は議員じゃなかったわけだから、8年前がどうだったのか、日程的には議会議員選挙って多分同じ時期にあってるんですよね。8年前は告示日が21日じゃなかったのかなとうっすら覚え

てて、それがたまたま日程的に前の週が配布日だったのかなと思ったので、ひょっとしたら8年前はそういう話にならなかった。公職選挙法に抵触しないけれどということで、確かに発行日は4月なんだけど5月に配った。本当議員としてじゃなくて、配る方の現場としては私、自治会長をしているので、第1水曜日ってものすごいあるんですよね、広報ながよとか、もう昨日もすごい大変でした。ごみのカレンダーとかなんとかということが1つ。確かに現職と新人が差があるんじやないかっていうこともあるんですけど、議会だより一般質問で選挙期間中に有利に働くのかなっていうところが、これ分からないです。住民の方の思いというのは分かりませんので何とも不確定なことは言えませんけれど、実際4年前大変だったような気がしますし、情報が遅くて私の周りの人からはこれって3月議会のやつがこんなに遅くに来てからっていう意見があったことは記憶しています。何で4月ってなってるのに5月の第1週に配布したのって、選挙があったからって言ったら、話せる人にはああなるほど選挙があったからずらしたわけねっていうことで理解はいただいたんだけれど、そのときには何か大きな問題としては新しく出られる方との差異が発生して公職選挙法に抵触してないけれどっていうところが1つ。しかしながら、3月議会の情報として、4月の今回でいけば19日発行なのに遅らせたっていう理由が皆さんになかなか伝わりにくい。例えばそれで一文後ろに今回はそういうことで配布日を遅らせてますとか入れるなら、理解が得られるのかなと思うんですね。そういう理由で今回は町議会議員選挙が行われるため配布日は遅らせておりますとか、何でもいいんですけどそういうことを言えば皆さんは周知があるかなと思うんですけど、そういうことを、すみません、4年前のことで私もはっきり覚えてはいないんですが、そういうような思いがあって、だからこのとおり、本来ならそのとおりに配るものかなと自分の中では思いましたけれど。答えが曖昧で申し訳ないんですけど、そういう思いです。

○委員長（八木亮三委員）

それぞれご意見なので、何かあればと思いますが。

安部委員。

○委員（安部都委員）

私は通常どおりに配布していいんじゃないかなというふうに思います。4月19日の選挙中に配っても、別にそこに、その現職が4年間活動してきた議会だよりをずっと今まで配ってきてるのに、19日の選挙中に配ったからって、あんまり影響というのはほとんど感じないんじゃないかなというふうに思いますので、通常どおりでいいと思います。これ19日の選挙中というのは新人もそこにアピールをするわけだからね、町中ね。だから、そこでどうなのかっていうのはほとんどないと思いますので、そういう考えです。

○委員長（八木亮三委員）

他に何かございますでしょうか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

やっぱり議会だよりっていうのは鮮度が大事だから、遅らせる理由として選挙が理由になるのかどうか。他の自治体がどうやってるかっていうのをちょっと調べてみて、判断してもいいのかなっていうのと、あとやっぱり議会だよりを見て、やっぱりぴんとくる人がいないからじゃあ新人に入れようとかそういうこともあるかもしれないで、そこを考えると、特に問題ないか、読んでる人もそんな多くないと正直言って思っているので、影響ないのかなとはちょっと思っております。

○委員長（八木亮三委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

前回4年前の話を私もちよつと、このあいだ事務局からこの件を少し、ちょっと事前に打診っていうか話を受けてて前回の件を思い出してたんですけども、たしかあのときは委員から出たわけじゃなく委員長からの提案だったと私は記憶します。で、そのときも多分同様の意見が出て、結果的に全協ではそのあとはもう異論なく、皆さんで延期と決めたのかなと。延期っていうか、すいません、発行をずらすですね。確かに自治会の配布の件は、私も自治会に関わってて思いました。第1週目にどばっと配布の所に大量の配布物が来て、そこは一筆やはりちょっと何かしらこの中に、配布を遅らせる理由はいろいろ入れなくていいと思うんですが、選挙に影響するとかじゃなく、選挙期間中の配布となるため自主的にずらしましたぐらいの一言ぐらい入れて、現職が有利になるのは確かに事実だと思うんですよね。それが、公職選挙法に引っかからないとしても、議員も大きな心で私は対応すべきじゃないかと思い、配布をずらしてもいいんじゃないかな、毎回毎回この議会の対応が変わるっていうのも私はいかがなものかと。前回ずらすっていうふうにしましたので、という考えです。

○委員長（八木亮三委員）

ちょうど皆さまからご意見を頂けたので、いろいろお考えがそれぞれだと思います。で、ちょっと私が考えをお話をさせていただくと、基本的には議会だよりを遅らせようと遅らせまいと実際に一般質問は行われるわけで、それを見た人たちがこの議員がこういうことを言ったりしてるっていうのはもう知っているわけで、知っている人と知らない人がまた逆に出てくるとか、あと例えばこれまたまスケジュールが選挙の1週間前の水曜日配布であればそのまま配布していいのか。同じ週だったら延期するけど、前の週ならいいのかとか、何かそういうとこが出てくると思うんですよね。むしろ、本来定期的に発行している情報をそういう都合によって遅らせるというのは、ある意味で現職が有利どうこうってのは置いといても、住民が得られるべき情報を得させないというのはちょっと問題があるのかなというふうに私は個人的には考えております。どうしましょう。今、結構ご意見、そうした方がいい、しない方がいいというご意見ではなくて、

それぞれの感想といいましょうか、ご意見しか伺ってないので。どうですか、これは決定をした方がいいのか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

これはねやっぱり、僕は公職選挙法に通常であれば抵触するものだと思ってる、僕自身はね。だから、やはり安藤委員が言ったようにやっぱり現職有利という、これはなります。1万7,000所帯に大体全部配るんだから。新人の方が出られるということになれば、要はもう新聞の選挙公約だけなんですね。全体で出せると。ここの運動はされてる。全体に公的に出せるというのはもうその1回だけ。しかし、この議会でやるっていうのは全世帯無料で全部配ってアピールできる。やろうと思えばですね。そういうことでちょっと公平さが少し欠けるのかなと、僕はそれを心配してる。もう僕ら一般質問を出してないから全然こんな関係ないよね、はっきり言ってね。だからさっき言ったように現職の人、出してない人は全然関係ない。それを出す出さないのは勝手だから。だけど、今度新人の方がたくさん出されると大体情報として入ってるから、平等性を掲げて前回と同じようにしていた方がいいのかなあと、無難なのかなと。そして情報を提供するというのもね、2週間ぐらい遅れたってこれ結局すぐ、即結局響くわけでもないから。選挙の特別な期間だから少し遅れましたということで、説明はいくらでもつくと思う。だから、僕はそういう考え。

○委員長（八木亮三委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

それって、もうここで決めるんですか。全協で諮るんですよね。

○委員長（八木亮三委員）

といったん休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（八木亮三委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

休憩中とその前の皆さまからのそれぞれのご意見を鑑みまして、3月7日の全員協議会にて、全議員で通常どおり第3週水曜に発行するか選挙後に配るのを遅らせるかを、決をとって決定するということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では配布日につきましてはそのようにしたいと思います。185号については以上になります。最後に（3）その他として、事務局からご報告だけありますので、お願ひします。

村田主任。

○主任（村田潤哉君）

議会だよりの表紙写真を提供していただいている、県立大学シーボルト校の写真サークル「Sun-Films ぱしゅ。」がこのたび写真展を開催するということで、そのお知らせです。直近なんですが、明日3月3日から9日まで長与駅コミュニティホールにて13時から17時までの間で写真展を開催されるということで、内容としては議会だよりのコーナーだったり、あとはその他「Sun-Films ぱしゅ。」が日頃撮影されてる写真の写真展を行われるということですので、お知らせをしておきます。そこで委員長とのお話の中で周知するかどうかっていうところで、手段としてはFacebookがあるかと思うんですが、その辺りについてご協議いただければと思います。

○委員長（八木亮三委員）

今説明のあった写真展はあくまで「Sun-Films ぱしゅ。」が行うものなんですが、の中に長与町議会だよりの表紙に使った写真というコーナーを少し設けてくださるそうです。で、せっかくなのでそこで実際に写真が使われた議会だよりの実物を何部か置いて、持って帰っていただいたらもできるようにしたいと思っておりまして、そういう議会広報のお手伝いにもなるので、長与町議会のFacebookでこの写真展の告知をしてはどうかということなんですが、一応Facebookの、掲載するガイドラインというのがありますと、そこには当然こういう外部の団体の催しの告知というのは入っておりませんで、そのガイドラインの中に「ガイドラインに定めがない事項については議長が判断する」と書いてあるんですね。なので、この「Sun-Films ぱしゅ。」の写真展を長与町議会Facebookで告知するかどうか、議長に判断していただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ではそのようにして、もし議長が掲載すると判断すると掲載するということになろうかと思います。いいですか。では、お知らせは以上になります。その他皆さまから何かござりますでしょうか。ないようでしたら、本日の議会広報広聴常任委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

（閉会 10時30分）